

平成29年度

(自 平成29年 4月 1日)
(至 平成30年 3月 31日)

第105期報告書



新潟交通株式会社

新潟市中央区万代一丁目6番1号
郵便番号 950-8544
電話(025) 246-6323
<http://www.niigata-kotsu.co.jp>



平成29年 6月 「万代ファミリーフェスタ」



平成
29年
11月
「バス展」

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に企業収益や雇用・所得環境の改善がみられる等、国内景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響により、景気に対する先行きは不透明な状況となっております。

こうした事業環境の中、当社グループでは、中期経営計画の目標を達成すべく積極的に事業を展開した結果、当連結会計年度の総売上高は、19,915百万円（前期比1.4%減）、営業利益は、2,162百万円（同8.3%減）、経常利益は、1,641百万円（同4.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,113百万円（同0.2%増）となりました。

セグメント別の業績の概況は、次の通りであります。

◇事業別売上高

(連結)

事業	売上高(百万円)	構成比(%)	事業の内容
運輸事業	9,839	49.4	旅客自動車運送業、タクシー業
不動産事業	3,054	15.3	不動産賃貸業、不動産売買業
商品販売事業	2,054	10.3	物品販売業、食品販売業
旅館事業	1,872	9.4	ホテル・旅館業
その他事業	3,094	15.6	旅行業、航空代理業、清掃業、他
合計	19,915	100.0	

◇運輸事業

一般乗合バス部門では、お客様からのご意見・ご要望や日々の運行データをもとにダイヤ改正を2回実施し、定時性および利便性の向上に引き続き努めました。加えて、平成29年8月に開設した日帰りバスコース紹介サイト「ぶらばす」へのモデルコース追加によりコンテンツを充実させる等、路線バスの利用促進に向けた施策を実施しました。佐渡島内および下越地区中山間地では、利用者減少に歯止めがかからず減収となったものの、新潟市域を運行する路線においては、前期比増収となりました。その結果、一般乗合バス部門全体では、前期比増収となりました。

高速バス部門では、主力である東京線の堅調な推移に加え、富山線の季節増便等を実施した結果、県外高速線においては、増収となりましたが、県内高速線における減便や前期の路線廃止の影響等により、高速バス部門全体では、前期比減収となりました。

貸切バス部門では、乗務員不足による稼働減少や学校関係を中心とした貸切受注の減少により、前期比減収となりました。

この結果、運輸事業の売上高は、9,839百万円（前期比0.9%減）となりました。

◇不動産事業

不動産事業では、万代シテイの賑わい創出のため、万代シテイ商店街振興組合やメディア各社と連携し、週末を中心に様々なイベントを開催しました。しかしながら、eコマース市場の拡大や冬期間における大雪の影響等からアパレルを中心とした物販が伸長せず、賃貸収入は、前期比減収となりました。

駐車場収入では、大雪の影響等により、利用台数が減少し、前期比減収となりました。

この結果、不動産事業の売上高は、3,054百万円（前期比1.6%減）となりました。

◇商品販売事業

観光土産品卸売部門では、県特産品を活用した新商品の販売が好調に推移しましたが、直営販売部門において、昨年開催した催事販売の反動影響が大きく、前期比減収となりました。

この結果、商品販売事業の売上高は、2,054百万円（前期比4.2%減）となりました。

◇旅館事業

新潟市内の「万代シルバーホテル」では、直営店の「万代そば」が好調に推移しましたが、館内飲食店の閉店や耐震改修工事に伴う客室稼働率が減少したこと等により、売上高は前期比減収となりました。

一方、佐渡市内の「国際佐渡観光ホテル八幡館」では、国内旅行者が減少しましたが、インバウンド需要の積極的な取り込みや営業強化およびサービスの向上に努めたことにより、売上高は前期比増収となりました。

この結果、旅館事業の売上高は、1,872百万円（前期比2.4%減）となりました。

◇その他事業

旅行業においては、企画意図を明確にした旅行商品の造成を行い、販売強化に努めましたが、「個人旅行」志向の高まりや台風・大雪による催行中止の影響により、主力商品である「くれよん」を中心に集客が伸び悩んだことなどから、前期比減収となりました。

広告代理業においては、積極的な営業活動の展開により、バス広告や年末年始および年度末における広告需要の取り込みが好調に推移し、前期比増収となりました。

航空代理業においては、平成30年3月に格安航空会社（LCC）が新たに就航を開始しましたが、国際線減便の影響が大きく、前期比減収となりました。

清掃・設備・環境業においては、リサイクル部門における古紙や鉄屑の価格上昇等により、前期比増収となりました。

この結果、その他事業全体の売上高は、3,094百万円（前期比0.7%減）となりました。

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度中における重要な資金調達はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施致しました設備投資等の主なものは次の通りであります。

- ① 連結会計年度中に完成した主要設備
該当事項はありません。
- ② 連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却・撤去・滅失
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果により緩やかに回復が続くことが期待されますが、海外経済の不確実性や金融市場の変動の影響などに留意する必要があります。当社の基幹事業である運輸事業においては、乗務員の不足傾向や燃油費の再上昇など依然として楽観できない状況であると予想しております。

こうした事業環境の中、当社グループでは、新たに3ヵ年の「第6次中期経営計画」を策定致しました。「成長に向けた事業基盤の確立」を経営方針とし、労働生産性の向上に努めるとともに環境変化を捉えたサービスの進化をグループベースで遂げ、安心のベースとなる「安全」と「信頼」を確立し、更なる事業基盤の強化に努めてまいります。

事業別の対処すべき課題は、次の通りであります。

基幹事業である運輸事業では、一般乗合バス部門において、平成30年度も引き続き日々の運行データを活用した路線・ダイヤの編成に努めながら、定時性および利便性の向上を図ることや広告媒体を積極的に活用し各年代にバス利用を積極的にアピールすることで、利用者の増加に努めてまいります。

高速バス部門においては、旅客動向の変化を見据えながら、多需要期の続行便を運行しやすい体制に整備すること等で、増収に努めてまいります。

貸切バス部門においては、「貸切バス事業者安全性評価認定制度」の最高評価である三つ星認定をアピールし、お客様に選ばれるバス会社を目指すとともに旅行業との連携を強化し効率的なバスの運用により増収に努めてまいります。

不動産事業では、本年11月に誕生45周年を迎える万代シテイにおいては、長年シンボルとして親しまれてきたレインボータワーの解体に伴うさよならイベントを始めとし、例年以上に各種イベントの開催・誘致を行います。また、ショッピングの魅力だけでなく、グルメやエンターテイメント、ホビー等、時間消費型ライフスタイルを意識したテナントリーシングを実施していく等、「万代シテイ」の更なる魅力向上に努めることにより、いつ来ても楽しい「快適な憩いの空間」を創出し、賃料収入および駐車場収入の増加に努めてまいります。

商品販売事業では、中心となる観光土産品卸売部門において、新潟県の特産品を活用したオリジナル商品の開発を始め、販路拡大、各種イベントや催事での販売強化等、積極的な営業活動により増収に努めてまいります。

旅館事業では、品質・サービスの向上を徹底し、お客様に選ばれるホテル・旅館を目指していくとともにインターネットによる販売チャネル拡充によりお客様のニーズに合った各種宿泊プランの造成・販売を強化する他、官民連携を図りながらインバウンド客の受入体制の整備や旅行会社への営業強化等、

積極的な営業活動により宿泊者数の増加に努めてまいります。

その他事業のうち旅行業では、お客様に向けた情報発信の強化と商品の検索や申し込みの際の利便性の向上を図るため、ホームページを刷新します。また、「くれよん」は、30周年を迎え、記念商品の販売を計画するとともに明確な企画意図、あるいはテーマ性を持った商品の造成を推進し、インバウンドを始め、県外から訪れるお客様向けの商品開発を行うなど引き続きお客様との信頼関係の構築を図り、旅行収入の増加に努めてまいります。

また、清掃・設備・環境業、広告代理業、航空代理業についても積極的な営業活動を実施し、増収に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(連結)

区 分	平成26年度 第 102 期	平成27年度 第 103 期	平成28年度 第 104 期	平成29年度 第105期(当期)
売 上 高(百万円)	20,743	20,512	20,206	19,915
営 業 利 益(百万円)	2,088	2,256	2,358	2,162
経 常 利 益(百万円)	1,255	1,473	1,575	1,641
親会社株主に帰属 する当期純利益(百万円)	822	1,259	1,111	1,113
1株当たり当期純利益 (円)	213.92	327.72	289.16	289.68
総 資 産(百万円)	56,273	56,331	56,331	56,117
純 資 産(百万円)	12,382	14,002	15,135	16,213

(注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第103期より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第102期連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
新潟交通観光バス株式会社	75百万円	100.0%	旅客自動車運送業
新潟交通商事株式会社	30	100.0	観光土産品卸業
株式会社シルバーホテル	75	100.0	ホテル業
新潟交友事業株式会社	10	100.0	清掃・ビル管理業
株式会社新交企画	40	100.0	広告代理業
新潟交通佐渡株式会社	77	99.0	旅客自動車運送業

(注) 当社の子会社は上記の重要な子会社を含め8社であり、持分法適用会社は1社あります。

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

(連結)

事業	事業の内容 (取扱品目)
運輸事業	旅客自動車運送 (定期バス、高速バス、貸切バス)、タクシー
不動産事業	不動産賃貸、不動産売買
商品販売事業	物品等販売 (お土産、ギフト) 食品等販売 (食料品、菓子類、酒類、日用雑貨等)、保険代理店
旅館事業	ホテル・旅館
その他事業	旅行 (旅行企画・実施、案内、斡旋等)、航空代理 (航空旅客・貨物取扱、航空券販売等)、広告代理 (各種広告、イベント企画・立案・実施)、清掃・ビル管理等

(8) 主要な営業所 (平成30年3月31日現在)

① 当社

本 社 新潟市中央区万代一丁目6番1号
営業所等 入船、新潟南部、新潟東部、新潟北部、新潟西部、
内野 (新潟市)
くれよん万代 (新潟市)、くれよん三条 (三条市)

② 子会社

運輸事業 新潟交通観光バス株式会社 (新潟市)、
新潟交通佐渡株式会社 (佐渡市)
商品販売事業 新潟交通商事株式会社 (新潟市)
旅館事業 株式会社シルバーホテル (新潟市)、
国際佐渡観光ホテル株式会社 (佐渡市)
その他事業 新潟航空サービス株式会社、株式会社新交企画、
新潟交友事業株式会社 (新潟市)

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況 (連結)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,502名	△28名

(注) 上記の他、臨時従業員等734名 (前期は742名) が在籍しております。

② 当社の従業員の状況 (個別)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性 627名	△4名	46.0歳	13.2年
女性 60	2	39.0	12.3
合計 687	△2	45.4	13.1

- (注) 1. 上記人員は、当社に在籍する正社員・再雇用社員・試用者の合計人数677名 (前期は677名) に受入出向者10名 (前期は12名) を加えた人員数であります。
2. 在籍出向者32名 (うち企業集団外への出向者1名) は除いております。
(前期は31名、うち企業集団外への出向者1名)
3. 上記の他、臨時従業員等191名 (うち受入出向者1名) が在籍しております。
(前期は193名)

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

(連結)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 第 四 銀 行	7,380百万円
株 式 会 社 北 越 銀 行	7,242
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,395
新 潟 県 信 用 農 業 協 同 組 合 連 合 会	278
株 式 会 社 り そ な 銀 行	174
株 式 会 社 大 光 銀 行	118

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 10,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,864,000株（うち、自己株式21,065株）
- (3) 株主数 2,646名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 第 四 銀 行	1,749百株	4.55%
株 式 会 社 プ リ チ ス ト ン	1,638	4.26
い す ゞ 自 動 車 株 式 会 社	1,550	4.03
株 式 会 社 北 越 銀 行	1,450	3.77
太 平 興 業 株 式 会 社	1,332	3.46
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,250	3.25
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	1,220	3.17
三 菱 ふ そ う ト ラ ッ ク ・ バ ス 株 式 会 社	1,035	2.69
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,001	2.60
清 水 建 設 株 式 会 社	1,000	2.60

（注） 持株比率は自己株式（210百株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成29年10月1日付で、普通株式につき10株を1株とする株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株とする変更を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	星 野 佳 人	
代表取締役常務	古 川 公 一	乗合バス部、旅行部
常 務 取 締 役	遠 藤 敬 三	総務部、事業部
取 締 役	長 沼 哲 男	総務部長
取 締 役	斎 藤 敏 之	乗合バス部
取 締 役	馬 場 伸 行	コニカミノルタNC株式会社 会長
取 締 役	三 部 正 歳	りゅーと法律税務会計事務所 所長
常 勤 監 査 役	国 領 保 則	
監 査 役	八 木 良 三	税理士（八木税務経理事務所 所長）
監 査 役	大 塩 和 弘	

- (注) 1. 取締役 馬場伸行氏および三部正歳氏は、社外取締役であります。
2. 監査役（常勤） 国領保則氏および監査役 八木良三氏は、社外監査役であります。
3. 監査役（常勤） 国領保則氏は、金融機関における長年の経験と監査役としての経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役 八木良三氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 大塩和弘氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 馬場伸行氏および三部正歳氏ならびに監査役 八木良三氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役馬場伸行氏および三部正歳氏、監査役国領保則氏、八木良三氏、大塩和弘氏は、当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(3) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

(個別)

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (2)	68百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (2)	14 (12)
合 計	13	82

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第69回定時株主総会において月額12百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は、昭和57年6月30日開催の第69回定時株主総会において月額2百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の金額には、当該年度における役員退職慰労引当金の増加額16百万円が含まれております。

その内訳は、取締役9名分 13百万円（うち社外取締役2名分 0百万円）、監査役4名分 2百万円（うち社外監査役2名分 2百万円）であります。

また、平成29年6月27日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名に対する支給額（過年度引当金繰入額を除く）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役馬場伸行氏は、コニカミノルタNC株式会社の会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役三部正歳氏は、りゅーと法律税務会計事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役八木良三氏は、八木税務経理事務所の所長であります。当社と同氏との間には顧問税理士契約があります。
- ② 当該事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況 お よ び 発 言 状 況
取 締 役	馬 場 伸 行	当事業年度開催の取締役会17回中16回出席しました。取締役会において、高い見識と経験豊富な会社経営者としての観点から適宜発言を行っております。
取 締 役	三 部 正 歳	当事業年度開催の取締役会17回中17回出席しました。取締役会において、高い見識と経験豊富な弁護士としての観点から適宜発言を行っております。
監 査 役	国 領 保 則	当事業年度開催の取締役会17回中17回出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回中14回出席しました。取締役会において、常勤監査役として、意思決定の妥当・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、監査の報告をするとともに、他の監査役に意見を求めるなど、監査役会の議長として活動しております。
監 査 役	八 木 良 三	当事業年度開催の取締役会17回中16回出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回中14回出席しました。税理士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会、監査役会において、当社の経理・税務についての発言を行うとともに、社外の立場から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 高志監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 (連結)

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬の額	20百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積り等の算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為等、職務の執行に支障をきたした場合、または、監査の適正性をより高めるため会計監査人の変更が妥当と判断される場合には、株主総会に付議する「会計監査人の解任または不再任」に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出致します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、「新潟交通グループ倫理規程」を役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とするとともに、内部統制委員会は当該倫理規程の周知徹底と遵守の推進を図ることとする。
- (2) 各部責任者および取締役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに内部監査室に報告するとともに、内部監査室は内部統制委員会および監査役に報告する。
- (3) 使用人は、法令定款違反、社内規定違反あるいは社会通念に反する行為が行なわれていることを知った時は、「内部通報規程」に基づき内部監査室へ通報・相談し、内部監査室は、遅滞なく内部統制委員会および取締役会並びに監査役に報告する。

なお、当社は、通報者に対する不利益な取り扱いを行なわないように保護規定を設けている。

- (4) 反社会的勢力からの不当な要求に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応をする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

「文書管理規程」を定め、取締役会議事録など取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査役は、「文書管理規程」によりいつでもこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 当社は、各部署およびグループ各社の業務ごとのリスクの収集と分析を行う。内部統制委員会が構築する内部統制システムにより、総務部は、グループ全体のリスクを統括管理し、経営管理室は、グループ各社のリスクを管理する。内部監査室は、その管理状況を監査し、定期的に内部統制委員会に報告する。
- (2) コンプライアンスに係るリスクについては、グループ共通のコンプライアンスマニュアルを制定し、各部署およびグループ各社において周知徹底を図り、定期的に教育、訓練する。内部監査室は、これらの統制状況を内部統制委員会に報告し、改善策が必要な場合は、内部統制委員会

において審議し、決定する。

- (3) 災害・事故、情報セキュリティーに係るリスクについては、各部署およびグループ各社において、それぞれ、緊急時対応マニュアル、情報マニュアルを制定し、周知徹底を図り、定期的に教育、訓練する。内部監査室は、これらの統制状況を内部統制委員会に報告し、改善策が必要な場合は、内部統制委員会において審議し、決定する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会は、全社的な目標を定め、中期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次、四半期業績管理を実施する。

取締役会は、定期的に進捗状況を確認し、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するべく努める。

5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社は、当社およびグループ各社における内部統制の強化、充実を図るため内部統制委員会を設置し、当社およびグループ各社の内部統制に関わる事項について審議する。これにより、当社およびグループ各社間での情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行なわれる体制を構築する。

- (2) グループ各社は、「新潟交通グループ倫理規程」をグループ各社における業務を確保するための行動規範とし、当社に準じたコンプライアンス体制を構築する。

- (3) グループ各社の役職員からの内部通報は、当社の監査役に直接通報できるとともに当社の内部通報制度をグループ各社に開放し、各社の役職員に周知することによりコンプライアンスの実効性を確保する。

- (4) 当社の内部監査室は、当社およびグループ各社の内部監査を実施し、その結果を当社各部長およびグループ各社の社長に報告するとともに、問題点を当社の内部統制委員会および監査役に報告し、内部統制委員会は改善策を審議して、取締役会において決定する。

- (5) 当社は、「グループ経営管理規程」にてグループ運営の基本方針を定め、グループ各社は、経営上重要な協議事項が生じた場合は、当社と事前協議のうえ当社合意の下でこれを進め、報告事項がある場合には当社へ報告するものとする。

- (6) 当社は、当社グループ全体の経営の健全性と効率的な遂行を図るための担当部署を置き、グループ各社は、業務執行・財務状況等を月1回当

社に報告する。

(7) 当社は、グループ各社との連絡を密にするため「グループ連絡会」を定期的に開催する。

6. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することが出来るものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないことを内部監査規程に明記し、これを徹底する。

7. 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときはすみやかに監査役へ報告する。

また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定や業務の執行状況を把握するため常務会や内部統制委員会などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。

8. その他監査役会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定するとともに、監査役会は、当社の会計監査人である高志監査法人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行なうなど連携を図っていく。

また、当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにその費用または債務を処理する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社および当社グループの財務報告の適正性を確保するため、内部統制委員会が財務報告の基本方針を定め、同報告に係る内部統制を整備および運用する体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、当社および当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度におけるその運用状況の概要は次のとおりです。

内部監査室は、「当社各担当部署およびグループ各社別の監査予定項目」および「月別監査計画」に基づき、総務部や経営管理室の管理状況を監査するとともに、毎月、内部統制委員会において、その結果を報告し、業務の適正化に努めました。

コンプライアンスに係るリスクについては、グループ共通のコンプライアンスマニュアルに従って「目的と基本姿勢」に基づき、「新潟交通グループ倫理規程の行動基準」の周知徹底、「コンプライアンス体制」の整備、「遵守事項」の徹底を図りました。また、災害・事故、情報セキュリティー等に係るリスクについては、該当部署およびグループ各社において緊急時対応マニュアル、情報マニュアルを制定し、教育、訓練を実施致しました。

内部監査室は、これらのリスクへの対応状況および内部統制システム全般の整備・運用状況、業務執行・財務状況等を踏まえ、内部統制委員会にその統制状況を報告して、改善策を審議、決定致しました。

当社は、当社およびグループ各社の従業員に四半期毎にコンプライアンス教育を実施するとともに新入社員に対しても入社時研修において、コンプライアンス教育を行いました。併せて内部監査室は、内部通報制度につきましても継続的に周知致しました。

また、当社は、年2回グループ全体を対象とした「新潟交通グループ連絡会」を開催して担当部署およびグループ各社間での情報の共有を図りました。

7. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

※備考 この事業報告に記載の金額、株式数は、表示単位未満を切り捨ててあります。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

千円未満切捨て表示

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	4,901,537	流 動 負 債	19,203,035
現金及び預金	2,608,825	支払手形及び買掛金	872,780
受取手形及び売掛金	1,324,304	短期借入金	13,861,364
商品及び製品	214,780	1年内償還予定の社債	508,800
原材料及び貯蔵品	146,024	リース債務	681,266
繰延税金資産	220,068	未払金	498,121
その他	390,884	未払法人税等	257,275
貸倒引当金	△3,350	未払消費税等	188,344
固 定 資 産	51,216,454	預り金	960,596
有形固定資産	49,864,257	前受収益	476,901
建物及び構築物	9,807,124	賞与引当金	151,541
機械装置及び運搬具	534,741	その他	746,043
工具器具備品	315,117	固 定 負 債	20,701,625
土地	36,862,443	社 債	6,160,000
リース資産	2,308,932	長期借入金	6,199,244
建設仮勘定	35,899	長期リース債務	1,804,317
無形固定資産	244,154	再評価に係る繰延税金負債	4,015,844
施設利用権	24,956	役員退職慰労引当金	132,789
リース資産	8,105	退職給付に係る負債	395,929
その他	211,092	長期預り金	1,993,499
投資その他の資産	1,108,042	負 債 合 計	39,904,660
投資有価証券	216,708	株 主 資 本	7,874,080
長期貸付金	10,138	資 本 金	4,220,800
退職給付に係る資産	56,590	資 本 剰 余 金	2,946,580
繰延税金資産	346,465	利 益 剰 余 金	742,866
その他	510,430	自 己 株 式	△36,166
貸倒引当金	△32,291	その他の包括利益累計額	8,339,251
資 産 合 計	56,117,992	その他有価証券評価差額金	1,538
		繰延ヘッジ損益	27,218
		土地再評価差額金	8,215,719
		退職給付に係る調整累計額	94,775
		純 資 産 合 計	16,213,331
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	56,117,992

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

千円未満切捨て表示

科 目	金	額
売 上 高		千円 19,915,921
売 上 原 価		13,511,010
売 上 総 利 益		6,404,911
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,242,530
営 業 利 益		2,162,381
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,181	
そ の 他	24,732	33,913
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	403,902	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	2,173	
資 金 調 達 費	110,350	
そ の 他	38,254	554,679
経 常 利 益		1,641,615
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	3,667	
補 助 金	60,303	
そ の 他	6,460	70,431
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	20,345	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	1,308	
国 庫 補 助 金 圧 縮 損	39,251	
そ の 他	4,526	65,431
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,646,614
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	526,588	
法 人 税 等 調 整 額	6,761	533,350
当 期 純 利 益		1,113,264
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,113,264

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

千円未満切捨て表示

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	4,220,800	2,946,554	△329,631	△35,636	6,802,087
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,113,264		1,113,264
自己株式の取得				△699	△699
自己株式の処分		25		168	194
再評価差額金取崩額					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△40,766		△40,766
当 期 変 動 額 合 計	-	25	1,072,498	△530	1,071,993
当 期 末 残 高	4,220,800	2,946,580	742,866	△36,166	7,874,080

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非 支 配 分 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	そ の 他 の 利 益 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
当 期 首 残 高	△2,910	30,549	8,215,719	89,765	8,333,124	-	15,135,211
当 期 変 動 額							
親会社株主に帰属する当期純利益							1,113,264
自己株式の取得							△699
自己株式の処分							194
再評価差額金取崩額							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,448	△3,331		5,009	6,126		△34,639
当 期 変 動 額 合 計	4,448	△3,331	-	5,009	6,126	-	1,078,120
当 期 末 残 高	1,538	27,218	8,215,719	94,775	8,339,251	-	16,213,331

連 結 注 記 表

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社 8社
連結子会社の名称 主要な連結子会社については、「企業集団の現況に関する事項」(8) 主要な営業所に記載しているため、記載を省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用会社 1社
持分法適用会社の名称 ㈱新潟交通サービスセンター
- ・持分法非適用会社 1社
持分法を適用しない理由 ㈱港タクシーの当期純損益及び利益剰余金等からみて、連結計算書類に与える影響が軽微であり、かつ重要性がないため、除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券
その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による原価法で算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法

- ② デリバティブ 時価法

- ③ 棚卸資産 主として移動平均法による原価法、販売不動産については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 当社は定額法、連結子会社は主として定額法
(リース資産を除く)
- ② 無形固定資産 定額法
(リース資産を除く) ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えて、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④ ポイント引当金

当社運輸事業において非接触型ICカードのサービスを提供し、利用顧客に対しポイント制を導入していることから、付与されたポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を流動負債の「その他」に計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。オイルスワップは原油価格に連動する買入債務及び予定取引を対象とし、金利スワップは借入金を対象としたヘッジ会計を適用しております。

また、デリバティブ取引に関する権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る原油価格変動リスク、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしており、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略しております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の

一定の年数（10～12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- ③ 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ④ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。
- ⑤ 繰延資産の処理方法 社債発行費
社債発行費は、支出時に全額費用処理する方法によっております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。ただし、金額の重要性が乏しい場合には、当該勘定が生じた期の損益として処理することにしております。

【会計方針の変更に関する注記】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度において営業外費用その他に含まれておりました「資金調達費」（前連結会計年度28,570千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産	土 地	36,541,382千円
	建 物	8,648,986千円
	そ の 他	119,526千円
	合 計	45,309,895千円
	上記担保資産の対象となる債務	26,685,874千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		37,041,155千円
3. 圧縮記帳累計額		2,002,666千円
4. 事業用土地の再評価		

平成12年3月31日付で事業用土地の帳簿価額と時価の乖離を是正し、資産の適正な評価を行い、「土地の再評価に関する法律」による土地の再評価を行いました。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布第119号）第2条第2号（当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）第7条第1項第一号イに規定する基準地について、同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行い算定する方法）及び第4号（当該事業用土地について、地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法）の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しております。

また、一部の土地につきましては不動産鑑定評価を用いて算出しております。

- ・当該事業用土地の平成12年3月31日付再評価後の平成30年3月31日現在帳簿価額 17,256,380千円
- ・当該事業用土地の平成30年3月31日再評価額 7,707,686千円
- ・再評価後の平成30年3月31日現在の帳簿価額と再評価額との差額 △9,548,694千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数ならびに自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数
発行済株式（普通株式）	38,640千株	－千株	34,776千株	3,864千株
自己株式（普通株式）	208	1	188	21

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は34,776千株減少し、3,864千株となり、自己株式（普通株式）は188千株減少し、20千株となっております。

自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

【金融商品に関する注記】

① 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理・回収マニュアルに沿って事業部門ごとに取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理してリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

デリバティブ取引は、燃料仕入の原油価格変動リスクに対するヘッジを目的としたオイルスワップ取引及び金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

② 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	2,608,825	2,608,825	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,324,304		
貸倒引当金	△3,350		
	1,320,954	1,320,954	—
(3) 投資有価証券	81,342	81,342	—
(4) 支払手形及び買掛金	(872,780)	(872,780)	—
(5) 短期借入金	(4,213,435)	(4,213,435)	—
(6) 社 債	(6,668,800)	(6,668,800)	—
(7) 長期借入金 (1年以内返済含む)	(15,847,173)	(15,830,632)	△16,541
(8) リース債務 (1年以内返済含む)	(2,485,584)	(2,393,470)	△92,113
(9) 長期預り金 (1年以内返還預り保証金含む)	(2,029,097)	(2,029,230)	132
(10) デリバティブ取引	40,022	40,022	—

（*）負債に計上されるものについては、（ ）で示しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、(6) 社債、(7) 長期借入金（1年以内返済含む）、(8) リース債務（1年以内返済含む）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期預り金（1年以内返還預り保証金含む）

この時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

オイルスワップ取引は、取引金融機関から提示された評価額に基づき算定しております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額135,365千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため(3) 投資有価証券には含まれておりません。

【賃貸等不動産に関する注記】

① 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、新潟市その他の地域において、主に賃貸商業施設（土地を含む）を有しております。

② 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時	価
26,274,126		21,340,265

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 4,219円00銭

1株当たり当期純利益 289円68銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

貸借対照表

(平成30年 3月31日現在)

(個別)

千円未満切捨て表示

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
流 動 資 産	2,863,302	流 動 負 債	18,033,916
現金及び預金	1,415,983	買掛金	421,914
売掛金	828,288	短期借入金	13,995,416
商 品	8,659	1年内償還予定の社債	140,000
分譲土地建物	158	リース債務	535,537
貯 蔵 品	47,023	未払金	621,261
未収入金	163,525	未払費用	330,219
未収収益	1,578	未払法人税等	235,010
前払費用	76,233	未払消費税等	124,896
繰延税金資産	119,660	未払事業所税	5,481
その他	202,288	前受金	257,673
貸倒引当金	△99	預り金	891,135
固 定 資 産	51,005,397	前受収益	452,455
有形固定資産	47,989,188	ポイント引当金	22,913
建築物	8,177,457	固 定 負 債	20,184,043
構築物	641,353	社 債	6,020,000
機械装置	82,193	長期借入金	6,115,279
車 両	197,351	長期リース債務	1,582,528
工具器具備品	189,519	再評価に係る繰延税金負債	4,015,844
土地	36,732,037	退職給付引当金	402,963
リース資産	1,969,275	役員退職慰労引当金	50,112
無形固定資産	223,689	長期預り金	1,997,314
借地権	137,785	負 債 合 計	38,217,959
ソフトウェア	67,392	株 主 資 本	7,416,584
リース資産	3,700	資 本 金	4,220,800
その他	14,811	資本剰余金	2,946,580
投資その他の資産	2,792,519	資本準備金	2,872,932
投資有価証券	198,869	その他資本剰余金	73,647
関係会社株式	1,302,737	利益剰余金	285,370
長期貸付金	936,958	利益準備金	360,354
繰延税金資産	216,680	その他利益剰余金	△74,983
その他	373,708	繰越利益剰余金	△74,983
貸倒引当金	△236,434	自 己 株 式	△36,166
資 産 合 計	53,868,700	評価・換算差額等	8,234,155
		その他有価証券評価差額金	1,538
		繰延ヘッジ損益	16,897
		土地再評価差額金	8,215,719
		純 資 産 合 計	15,650,740
		負債及び純資産合計	53,868,700

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(個別)
千円未満切捨て表示

科 目	金	額
		千円
売 上 高		
旅客自動車運送事業収益	6,517,119	
兼業事業収益	4,380,401	10,897,521
売 上 原 価		
旅客自動車運送事業運送費	5,747,394	
兼業事業売上原価	1,298,136	7,045,531
売 上 総 利 益		3,851,989
販売費及び一般管理費		2,139,762
営 業 利 益		1,712,227
営業外収益		
受取利息及び配当金	363,611	
その他	21,289	384,901
営業外費用		
支払利息	403,152	
資金調達費	110,350	
その他	31,422	544,925
経 常 利 益		1,552,203
特別利益		
固定資産売却益	469	
関係会社株式売却益	39,458	
補助金	45,547	
その他	4,549	90,023
特別損失		
固定資産除売却損	6,938	
国庫補助金圧縮損	38,105	
その他	4,526	49,569
税 引 前 当 期 純 利 益		1,592,657
法人税・住民税及び事業税	389,622	
法人税等調整額	627	390,249
当 期 純 利 益		1,202,408

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(個別)

千円未満切捨て表示

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金	繰越利益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	千円 4,220,800	千円 2,872,932	千円 73,622	千円 2,946,554	千円 360,354	千円 △1,277,391	千円 △917,037	千円 △35,636	千円 6,214,681
当 期 変 動 額									
当期純利益						1,202,408	1,202,408		1,202,408
自己株式の取得								△699	△699
自己株式の処分			25	25				168	194
再評価差額金取崩額									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	25	25	—	1,202,408	1,202,408	△530	1,201,903
当 期 末 残 高	4,220,800	2,872,932	73,647	2,946,580	360,354	△74,983	285,370	△36,166	7,416,584

	評 価 ・ 換 算 差 額 等					純 資 産 合 計
	そ の 他 評 価 差 額 金	有 価 証 券 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高		千円 △2,910	千円 18,513	千円 8,215,719	千円 8,231,322	千円 14,446,003
当 期 変 動 額						
当期純利益						1,202,408
自己株式の取得						△699
自己株式の処分						194
再評価差額金取崩額						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	4,448		△1,616		2,832	2,832
当期変動額合計	4,448		△1,616	—	2,832	1,204,736
当 期 末 残 高	1,538		16,897	8,215,719	8,234,155	15,650,740

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

- | | | |
|------------|--------------------------------|--|
| (1) 有価証券 | 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| | その他有価証券 | |
| | 時価のあるもの | 期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| | 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| (2) デリバティブ | | 時価法 |
| (3) 棚卸資産 | 貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定 | |
| | 商品 | 最終仕入原価法 |
| | 分譲土地建物 | 個別法による原価法 |
| | 貯蔵品 | 移動平均法による原価法 |

2. 固定資産の減価償却方法

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 有形固定資産（リース資産を除く） | 定額法 |
| (2) 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法 |
| | なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| (3) リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

3. 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）によ |

- る定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数（10～12年）による定額法により翌事業年度から費用処理することにしております。
- (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) ポイント引当金 当社運輸事業において非接触型ICカードのサービスを提供し、利用顧客に対しポイント制を導入していることから、付与されたポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- (1) ヘッジ会計の処理 繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合は特例処理を採用しております。オイルスワップは原油価格に連動する買入債務及び予定取引を対象とし、金利スワップは借入金を対象としたヘッジ会計を適用しております。また、デリバティブ取引に関する権限規程に基づき、ヘッジ対象に係る原油価格変動リスク、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしており、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略しております。
- (2) 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (3) 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (4) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行費は、支出時に全額費用処理する方法によっております。

【表示方法の変更】

前事業年度において営業外費用その他に含まれておりました「資金調達費」（前事業年度28,570千円）については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産	土	地	36,596,329千円
	建	物	8,015,908千円
	そ	の	115,526千円
	他		
	合	計	44,727,764千円
		上記担保資産の対象となる債務	26,595,758千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額			30,791,884千円
3. 圧縮記帳累計額			1,807,786千円
4. 保証債務（銀行借入金、リース契約等）			
	新潟交通商事㈱		254,896千円
	新潟交友事業㈱		160,000千円
	その他関係会社		145,691千円
	合計		560,587千円
5. 関係会社に対する	短期金銭債権		271,541千円
	長期金銭債権		934,761千円
6. 関係会社に対する	短期金銭債務		596,239千円
	長期金銭債務		5,349千円

7. 事業用土地の再評価

平成12年3月31日付で事業用土地の帳簿価額と時価の乖離を是正し、資産の適正な評価を行い、「土地の再評価に関する法律」による土地の再評価を行いました。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布第119号）第2条第2号（当該事業用土地の近隣の国土利用計画法施行令（昭和49年政令第387号）第7条第1項第一号イに規定する基準地について、同令第9条第1項の規定により判定された標準価格に合理的な調整を行い算定する方法）及び第4号（当該事業用土地について、地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法）の定めに従い、土地の評価額を合理的に算出しております。

また、一部の土地につきましては不動産鑑定評価を用いて算出しております。

- ・当該事業用土地の平成12年3月31日付再評価後の平成30年3月31日現在帳簿価額 17,256,380千円
- ・当該事業用土地の平成30年3月31日再評価額 7,707,686千円
- ・再評価後の平成30年3月31日現在の帳簿価額と再評価額との差額 △9,548,694千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	営業収入	831,070千円
	営業費	874,978千円
	営業取引以外の取引高	24,160千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当事業年度末 株 式 数
普 通 株 式	208千株	1千株	188千株	21千株

(注) 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っており、これにより自己株式(普通株式)は187千株減少しました。さらに、自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売却によるものであります。

自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払賞与超過額		60,281千円
未払費用超過額		34,911千円
未払事業税		21,249千円
投資有価証券評価損		200,552千円
固定資産評価損（減損損失）		155,850千円
貸倒引当金超過額		72,142千円
退職給付引当金超過額		122,903千円
役員退職慰労引当金超過額		15,284千円
分譲土地評価損		13,710千円
ポイント引当金		6,988千円
その他		109,562千円
繰延税金資産小計		813,437千円
評価性引当額		△469,005千円
繰延税金資産合計		344,432千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益		△7,415千円
有価証券差額金		△675千円
繰延税金負債合計		△8,090千円
繰延税金資産の純額		336,341千円

2. 土地再評価に係る繰延税金負債 4,015,844千円

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

属性	名称	資本金は 又出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	新潟交通 佐渡線	千円 77,500	運輸事業	% 99.0	兼務 2名	営業上 取引等	受取利息	千円 11,866	※ 長期貸付金	千円 580,000

(注) ※資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、担保は受け入れておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 4,072円60銭
1株当たり当期純利益 312円87銭

(注) 1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

新潟交通株式会社

取締役会 御中

高志監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 阿部和人 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 渡邊芳明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新潟交通株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新潟交通株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

新潟交通株式会社

取締役会 御中

高志監査法人

指定社員 公認会計士 阿部和人 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 渡邊芳明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新潟交通株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、計画的な往査を行い、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図るとともに、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。それらをもとに会計監査人に対する監査評価表を策定し、期間中の監査状況について検証しました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 高志監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月14日

新潟交通株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	国	領	保	則	㊟
社外監査役	八	木	良	三	㊟
監査役	大	塩	和	弘	㊟

以 上

新潟交通(株) 事業所

名称	郵便番号	住所	電話番号
本社	950-8544	新潟市中央区万代一丁目6番1号	025-246-6323
乗合バス部	同上	同上	同 246-6282
バスセンター	同上	同上	同 246-6333
高速バス予約センター	同上	同上	同 241-9000
新潟南部営業所	950-0141	新潟市江南区亀田工業団地二丁目1番7号	同 382-6700
新潟東部営業所	950-0884	同 東区榎字三百割151番地9	同 274-7251
新潟北部営業所	950-3102	同 北区島見町字山興野3567番地4	同 255-3355
新潟西部営業所	950-1104	同 西区寺地123番地3	同 377-1311
入船営業所	951-8011	同 中央区入船町四丁目3776番地	同 223-3186
内野営業所	950-2251	同 西区中権寺道下447番地	同 262-3322
旅行部	950-8544	同 中央区万代一丁目6番1号	同 246-6253
旅行販売一課	950-0892	同 東区寺山三丁目7番1号	同 271-6266
教育販売課	同上	同上	同 271-1163
くれよん 万代	950-8544	新潟市中央区万代一丁目6番1号	同 241-1116
くれよん 三条	955-0092	三条市下須頃28番地1	0256-35-1116
航空部	950-8544	新潟市中央区万代一丁目6番1号	025-246-6246
事業部	同上	同上	同 246-6428
生命保険・損害保険	950-0908	新潟市中央区幸西三丁目5番30号	同 246-4181

新潟交通グループ

名称	郵便番号	住所	電話番号
新潟交通観光バス(株)	950-0892	新潟市東区寺山三丁目7番1号	025-271-1155
新潟交通佐渡(株)	952-1315	佐渡市河原田諏訪町80番地	0259-57-2121
新潟交通商事(株)	950-0908	新潟市中央区幸西三丁目5番3号	025-241-7201
(株)シルバーホテル	950-0088	同 中央区万代一丁目3番30号	同 243-3711
国際佐渡観光ホテル(株)	952-1311	佐渡市八幡2043番地	0259-57-2141
新潟航空サービス(株)	950-0088	新潟市中央区万代一丁目6番1号	025-270-5091
(株)新交企画	950-0908	同 中央区幸西三丁目5番30号	同 245-3211
新潟交友事業(株)	950-0811	同 東区材木町一番46号	同 270-3400
(株)新潟交通サービスセンター	110-0005	東京都台東区上野一丁目18番11号	03-3832-5252

株主様へのご案内

1. 株式について

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 3月31日
	期末配当 3月31日
	中間配当 9月30日
	その他必要がある場合には、予め公告をして基準日を定めます。
単元株式数	100株
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
郵便物送付／ 電話お問い 合わせ先	〒168-8507
	東京都杉並区和泉二丁目8番4号
	みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL. 0120-288-324 (フリーダイヤル)
公告方法	電子公告といたします。 (当社ホームページ掲載 http://www.niigata-kotsu.co.jp/ir) ただし、電子公告によることができない事故、その他止むを得ない事由が生じた場合は、新潟日報に掲載をいたします。 ※決算公告に代えて、貸借対照表、損益計算書は、EDINET（金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム）にて開示しております。
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 市場第2部
証券コード	9017

【株式事務に関するご案内】

● 証券会社でお取引をされている株主様

お手続き お問い合わせ先	お取引のある証券会社
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等

● 特別口座に記録されている株主様

特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
お手続き お問い合わせ先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 TEL. 0120-782-031 (フリーダイヤル)
お手続き内容	住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、 配当金受取り方法のご指定、相続に伴うお手続き等
特別口座での 留意事項	特別口座では、株式の売却はできません。売却するには、証券会社 にお取引の口座を開設し株式の振替手続を行う必要がございます。

- 証明書の発行等、その他の株式に関する手続きは当社株主名簿管理人（みずほ信託銀行）が承ります。

お手続き お問い合わせ先	〒168-8507 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 TEL. 0120-288-324（フリーダイヤル） ※ 本郵送先は事務センターにつき、ご来店による受付はできませんのでご了承ください。
お取扱店	みずほ信託銀行株式会社 本店及び全国各支店

2. 株主ご優待について

(1) 株主優待乗車証（記名式）

路線区分	① 新潟市内線 ② 新潟郊外線（含 新潟交通観光バス㈱ 運行路線） ③ 佐渡線（新潟交通佐渡㈱ 運行路線）
発行基準株数	900株以上 上記3路線のうちご希望の1路線通用乗車証 1,300株以上 " 2路線通用乗車証 1,600株以上 全線通用乗車証
権利確定日	各事業年度末（3月31日現在）とし、それ以降の株数の増減による変更、株主権の発生による発行はいたしません。
お問い合わせ先	新潟交通株式会社 総務部 総務課 電話（025）246-6323

● 新バスシステム開業に伴う株主優待乗車証の取り扱いについて

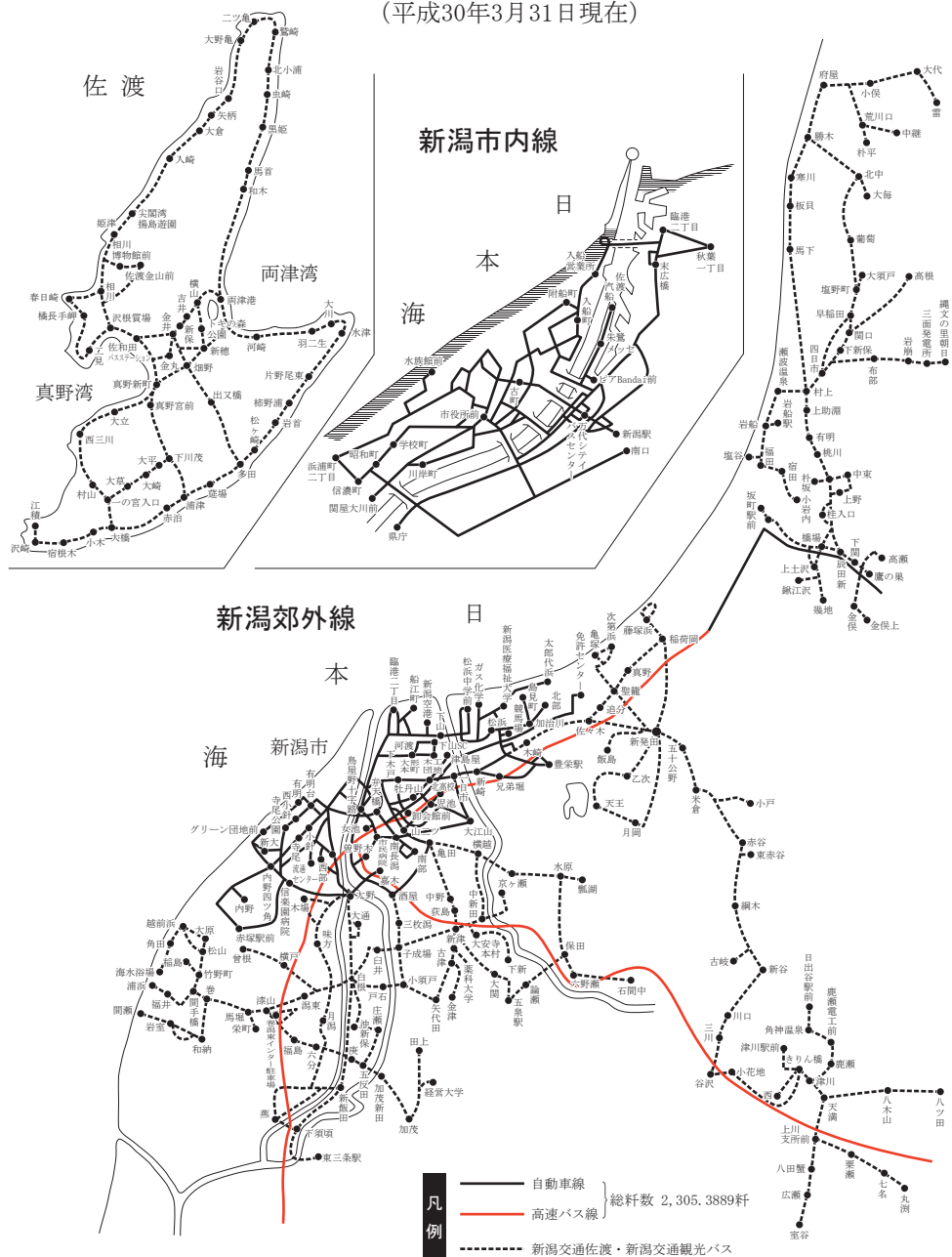
<ul style="list-style-type: none"> ・「新潟郊外線」 新バスシステムによる乗り換えが生じる場合に限り、市内均一区域の乗降を可能とします。 ・「新潟市内線」 従来通り市内均一区域のみの乗降を可能とします。 (新バスシステムによる乗り換え地点の青山は、「区域外」のためご利用できません。)

(2) その他の株主優待（100株以上ご所有の株主様）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 万代シルバーホテル・国際佐渡観光ホテル八幡館の共通優待券 5,000円分
--

営業路線図

(平成30年3月31日現在)



凡例

- 自動車線
 - 高速バス線
 - - - 新潟交通佐渡・新潟交通観光バス
- 総軒数 2,305,3889軒

